

第33回那珂市下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和3年7月20日（火） 午後2時00分～午後3時00分
2. 開催場所 那珂市役所 瓜連支所 分庁舎2階 会議室
3. 出席者 委員19名 事務局8名
4. 欠席者 委員1名
5. 審議会内容

発言者

内容

事務局

定刻前ですが、皆様お揃いでございますので、第33回那珂市下水道事業審議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の進行をさせていただきます、下水道課総括課長補佐の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

今年度、審議会委員の一部に交代がございました。本来ですと、新任委員様には、市長から委嘱状をお渡しするところですが、机の上に置かせていただくことで代えさせていただきましたので、ご了承ください。

新任委員の皆様のご紹介につきましては、この後、皆様に自己紹介をお願いいたしますので、省略させていただきます。

なお、委員の皆様の新任期につきましては、令和4年3月31日となりますので、よろしくお願いいたします。

配布しました資料の確認をさせていただきます。

郵送しました、本日の会議の資料としまして、資料1「令和2年度那珂市下水道事業報告について」、資料2「令和3年度那珂市下水道事業予定について」、資料2別紙1、2、3と「地区の図面」、資料3「那珂市下水道事業経営戦略について」、資料3別紙「那珂市下水道事業経営戦略策定業務スケジュール（案）」になります。また、委員名簿を机の上にお

かせていただいております。足りない物等ございましたら挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

それでは、第33回 那珂市下水道事業審議会を開催させていただきます。

次第の2、勝山文久会長より、ご挨拶をいただきます。

勝山会長、よろしくお願いいたします。

会長

座ったままで失礼させていただきます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。暑さですね、熱中症警戒アラートが出ている、それから1年間延期になりましたオリンピックがあと3日後に迫っております。

そのような中ですが、コロナの進行はかなり厳しくなっております、第5波に突入するだろうというような話がでております。このような中、当審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今日は、新しい委員さん、それから例年どおり、昨年度の事業の報告、今年度の事業の計画、それから、これから2年をかけまして、下水道の経営戦略を作りますので、その中身についての審議をいただく形になりますので、一つ慎重な審議をよろしくお願いいたしますと思います。

以上をもちまして、最初の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

会長ありがとうございました、

それでは次第の3、自己紹介をお手元の名簿順で会長からお願いいたします。

(委員、座席順に自己紹介)

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局、名簿順に自己紹介)

以上8名が事務局として出席しております。よろしくお願いたします。

ここからの議事進行は、『那珂市下水道審議会設置要綱』第6条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされておりますので、勝山会長に議長をお願いいたします。

勝山会長、よろしくお願いたします。

会長 はい、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。
委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をよろしくお願いたします。
それでは議事に入ります。
開会にあたりまして、事務局より、本日の出席状況を報告してください。

事務局 はい、本日の出席状況をご報告いたします。
委員総数20名に対し、本日の出席者は19名でございます。『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定足数（過半数11名以上）に達しておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。

会長 はい、ありがとうございました。
それでは次第の4、(1)令和2年度那珂市下水道事業報告について議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 はい、下水道課工務管理グループの助川から、説明いたします。着座にて失礼いたします。
資料1をご覧ください。1、令和2年度那珂市下水道事業報告について、(1)新設管路整備について、令和2年度下水道管路施設整備につきましては、主に額田東郷・後台・戸・菅谷の4地区の整備を行いました。施工総延長、4,955mを整備いたしました。

令和2年度事業費について、枠内になります。
委託費につきましては、工事設計等です。98,505千円となりました。工事請負費につきましては、管路布設等です。652,394千円となりました。整備延長は、L=4,955mとなりました。

補償費につきましては、水道移設等です。13,585千円となりました。合計としまして、764,484千円です。

令和2年度末の下水道整備状況になります。

全体計画面積は、3,257.8ha、認可区域面積は1,710.6ha、整備済面積について1,439.3haです。

令和元年度末は、1,409.3haにより、令和2年度の整備は、30ha増となりました。公共下水道の整備率は、84.1%となります。

汚水処理人口普及率です。令和2年度末の汚水処理人口の説明をいたします。表の1番下になります。

公共下水道は、29,719人の方が、公共下水道で汚水処理をしております。

農業集落排水は、7,495人、合併処理浄化槽は、8,835人となります。よって合計は、46,049人となります。

那珂市の行政人口、54,273人ですので、当時の汚水処理人口普及率は、84.85%となります。

以上となります。

会長

はい、ありがとうございます。

ただ今、令和2年度の事業報告がございました。この中身につきまして、質問等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。

(挙手なし)

事業実績ですので、よろしいでしょうかね。

はい、ご意見等ございませんので、次の次第にいきたいと思います。

続きまして、(2)令和3年度那珂市下水道事業予定について議題といたします。事務局から、ご説明をお願いいたします。

事務局

資料2をご覧ください。2.令和3年度那珂市下水道事業予定について、1)新設管路整備、令和3年度の管路施設整備事業は、858,005千円となります。主に、額田東郷・後台・戸の3地区の整備を行っていきます。

令和3年度予算内訳、委託費につきましては、工事設計等です。12

5, 605千円を予定しております。

工事請負費につきましては、管路布設等です。698, 350千円と予定しております。整備延長としまして、5, 750mを予定しています。

補償費につきましては、水道移設等です。34, 050千円を予定しています。合計としまして、858, 005千円となっております。

令和3年度、各地区の工事予定内訳です。

額田東郷につきましては、管路布設として、2, 410mを整備いたします。マンホールポンプ、3箇所の設置を予定しております。

後台について、管路布設としまして、1, 820mを整備いたします。マンホールポンプ、1箇所の設置を予定しております。

戸について、管路布設として、1, 520mを整備いたします。マンホールポンプ、1箇所の設置予定としています。

計3地区の管路布設は、5, 750mを整備いたします。マンホールポンプの設置は、5箇所となります。

令和3年度末下水道整備完了予定についても、ご説明いたします。

全体計画面積は、3, 257.8ha、認可面積、1, 710.6ha、整備済面積は、1, 495.1ha、令和3年度の整備面積は、55.8haと予定しています。

よって、令和3年度整備率としまして、87.4%となる予定をしております。

次に、資料2の別紙1から3まで添付しております。額田東郷・後台・戸の3地区の整備図をお渡ししております。赤の線について、令和3年度工事を行う箇所としております。青の線は、令和2年度末までに、工事が完了した箇所となっております。

引き続き工事を進めて参ります。工事中、迂回路や通行止めなどご不便をおかけしますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

ただ今、本年度の事業計画、昨年より金額的に、約1億まではいきませんが、増額となっております。事務局でも力を入れていただいているのかな、というようには解釈させていただいております。

ただ今のご説明につきまして、何か質問、ご意見等ございましたら、挙手の上、ご意見をお願いいたします。

委員 昨年度は菅谷が整備の工事が入っていたのですが、今年度は額田東郷・後台・戸の3地区だけということですが、これは予定通りこういう計画で進むということなんでしょうか。

平均的に工事をするのではなくて、年度によって、工事の進捗状況にもよるのでしょうか、そういう形で進めるということによろしいでしょうか。

事務局 はい、整備地区予定されているところについては、額田・後台・戸ということで整備を進めていくところですので、その3地区を進めていきます。

事務局 補足ですが、基本的に市街化調整区域の整備を行っておりまして、今ご説明ありましたとおり、額田東郷・後台・戸地区の整備を優先的に進めております。

その中で、菅谷地区はどうなるのだろうかという質問だと思うのですが、菅谷地区については、ほぼ完了はしているのですが、例えば下菅谷の中で、場所的には堀之内ですかね。堀之内も市街化区域と市街化調整区域とあります。

堀之内のあたりで一部都市計画事業と伴って管路を入れるというところもあり、またあとは都市計画道路で菅谷市毛線という道路があります。それは場所的には、大森茶寮の交差点からずっと菅谷、北の方に向かっていく道というのが市毛線ですが、新規の道路も当然菅谷地区という分類になりますので、そういったところの整備をするのが突発的に起きるので、菅谷がたまに入ってくるというふうにご理解いただければと思います。

委員 下水道事業としてのこういう管路とか、マンホール蓋の設置はもうほとんどないということですかね。菅谷地区においては。

事務局 はい。そうですね、概ねほぼ菅谷は終わっているというふうに解釈していただければと思います。

委員 都市計画道路の菅谷市毛線を整備するときに合わせて管路を整備する

というような状況だということですね。

事務局 はい。あと申し訳ないですけども、ひとつ、寄居地区というのが、若干残っているところがあります。菅谷の寄居地区、そこの整備がまだ進めていないところがありますので、そういったところも入ってくる可能性があります。

委員 そうですか。完全ではないけれども、今年度はそういうこの計画はないということですね。

事務局 はい。来年度は、都市計画道路の関連があるので、一応予定はありますけれども、今年度はないということです。

委員 わかりました。はい、ありがとうございます。

会長 はい、よろしいでしょうか、その他は。

委員 全体計画がないので、ちょっとわからないので教えてほしいのですが、前年度整備率が84.1%、今年度の予定としては87.4%、そうすると1年間でだいたい3.3%の執行状況、パーセントでいいますと単純に残り12.6%、整備率100とするとですね。12.6%となると、このまま同じようなレベルで令和4年、5年度とやっていくとなると、単純割り算すると4年間かかると。

これは令和4年度から。そうすると、令和7年度までに全部整備できるというふうに、単純計算すると見えるのですが、全体計画がないからちょっとわからないので、そこら辺ちょっと教えてほしいのですが。

事務局 はい、資料の中の整備率についてはですね、認可区域面積に対しての整備率になっておりますので、全体計画という形でいきますと、おそらくその数値というのが55%弱くらいになるかと思います。

まず、その今の整備を行っている認可区域のところについては、令和8年度までの概成という考えをしておりますので、予算のつき具合等もありますけれども、委員のおっしゃるとおり、ならしていくとそういう感じでできていくのかなと思います。

これまた、その条件いろいろと場所の条件等が、今年度の場合でいく

と、前年度の場合の整備延長も見て比べると昨年は約5 km、今年は5.7 kmと、金額的には4,000万円弱くらいのなかで、それだけ差が開いてくるというのも場所によって。

例えば、金額の差が出たというのは、工事というのは開削工事と推進工事という二つの種類がございまして、通常その道路を掘りながら行っていく開削工事と、管を押していく、地中から押す推進工事とあるのですけれども、今年度はその推進工事が少ない、というところもありまして、工事の延長がそうやって伸ばせる、というところもありますので、その年その年によって、例えば、道路の占用状況によって、推進じゃなければダメだということもあると、工事費がかさみますので、一概にいえないところもありますけれども、まあ我々は令和8年度の概成にむけて進めている、というふうにご理解いただければと思います。

委員 すいません、ちょっと私勘違いしちゃった質問して申し訳ないです。あくまで87.4%の今年度の予定というのは、認可区域面積に対しての整備ということですね。

そうすると、全体計画に対してどのくらい整備していくかというのは、ここに数字としてはどこにもないということですね。

先ほど50%くらいと、まだ全体の半分くらいしか進んでない、その全体計画というのがやっぱり、どこかにないという状況で、どのように進んでいて、我々のところ、いつ頃になるのだろうか、というのがちょっとわからないので、そういうのは概算的な、全体計画というのはどっかでやっぱり情報として公開していただくと、ほんと大変わかりやすいな、というふうに思いますので、ひとつよろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございました。続きまして。

委員 この資料の2の中で、令和3年度の予算内訳の中で補償費というものがありますが、これは具体的にどういうことを意味しているのでしょうか、教えてください。

事務局 はい、補償費としまして、下水道を掘って、施工する中で、どうしても水道管等が当たってしまったりするので、そのところの移設をするための費用で、水道移設ということで計上しております。

委員 これは、個人の宅地の中の水道管ですか。それとも干渉があった場合

ですか。

事務局 主に、管路。下水道の管路の本管を入れる時に、道路の中に入っているもので、当たってしまうところを、本管のところの布設直しという形でやっております。

委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

会長 はい、ありがとうございました。ちょっと事務局の方にお願いですけれども、以前からですね、委員さんをやっている方は全体計画とかは把握はしていると思うのですが、新しく委員さんになられた方等につきましてはですね、全体計画がどうなっているのかな、とちょっとわからないと思うのですよね。

ですから、できれば新しく委員さんになられた方等につきましてはですね、全体計画の図面等も個別にお配りしていただくと今回のようなご質問もなくして済むのかなと思いますので、次回以降はそのような方向でお願いできればと思います。ありがとうございました。はい。

副会長 この資料2の中で、特に今回マンホールポンプ設置がだいぶ多いのですね。それで全体でマンホールポンプ設置個所が何箇所くらいあって、維持管理をどのようにされているのか、今後の経営戦略にも関係してくると思うのですが、お答えできるのであればお答え願いたいです。

事務局 はい、公共下水道でのマンホールポンプは67基があります。
そのマンホールポンプを日々管理しなくてはなりません。止まった時とか、それについては業務委託を行っております、24時間対応できるような形で委託しております。
費用的に約1,100万円で業務委託を行っております。

副会長 その業務委託っていうのは、内容はですね、全体、その全部で67箇所程度あって、現在設置が終わっているところの委託管理っていうのは、全体をすべて一つの会社に委託されているということですか。

事務局 はい。公共下水道のエリアにつきましては、1業者に対してその67基を見てもらうように、メンテナンスしてもらおうようにしております。

副会長 はい、わかりました。

会長 はい、その他、ご質問等ございますか。特にならなければ、次の案件ですね、(3)、那珂市下水道事業経営戦略についてを議題といたします。

 これから先の下水道のあり方についての、戦略についてというかたちですので、説明の方をよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、業務グループの鈴木から説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

 資料は、資料の3及び別紙を元に説明させていただきたいと思います。まず始めに資料の3に入る前に、そもそもの経営戦略について簡単に説明したいと思います。

 公営企業につきましては、総務省から平成26年の8月に将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である、経営戦略の策定を要請されておりました。

 那珂市につきましては、特別会計時代の平成28年度末に、1度経営戦略の方は作成しておりますが、委員の皆さまもご存じのとおり、令和2年4月より、下水道事業は地方公営企業法の適用を受けまして、新たに公営企業としてスタートしております。

 つきましては、令和2年度の公営企業の初年度の決算を踏まえまして、改めて公営企業としての経営戦略を策定するということになっております。

 次に、資料3を元に説明したいと思います。

 那珂市下水道事業経営戦略について、1. 概要という形で、先ほど説明した中に一部重複するところがございますが読ませていただきます。近年、人口減少や少子高齢化等の本格化、地域社会構造の変化など、下水道事業を取り巻く諸情勢が大きく変化してきていることや、施設の老朽化に伴う更新費用の増大等、厳しい経営環境が見込まれております。

 市としては、令和2年度に企業会計を導入しまして、同じく、先ほど説明したとおり、将来にわたり安定的なサービスの提供を継続するために、投資・財政計画及び事業の効率化、経営の健全化の取り組みを踏まえた基本計画となる、「那珂市下水道事業経営戦略」を策定し、更なる経営基盤の強化と財政のマネジメントの強化を図ります。

なお、策定期間については、令和3年度及び令和4年度の2ヵ年で計画しております。

2の内容としましては、国の方、総務省等が示している、「経営戦略策定・改定ガイドライン」、「経営戦略策定・改定マニュアル」、「新下水道ビジョン」並びに、「新下水道ビジョン加速戦略」に基づき、本市の下水道関連計画等を踏まえ、以下の基準として、経営戦略を策定します。(1)現状把握・分析、(2)新規投資計画及び更新投資計画の検討、(3)長期的な収益、財源見込の試算、(4)投資・財政計画の策定、(5)経営方針及び経営目標の設定、(6)収支ギャップの解消に係る取組みの検討。

こちらの収支ギャップにつきましては、収支ギャップとは、工事費などの投資及び人件費や企業債の償還金など、投資以外の経費である支出が、使用料収入や企業債の借入、一般会計からの繰入金の額の差し引きで、支出の方が収入を上回ってしまう、つまり赤字が出てしまうことを収支ギャップと呼び、この戦略では、収支均衡を図るためにどのような方策があるかなどを検討したいと考えております。

続きまして、(7)投資・財政計画の検討、(8)PDCAサイクルに関する検討など、その他いくつかの検討項目がございます。

なお、PDCAサイクル、みなさんご存じかと思うのですが、PDCAサイクルは、PはPlan、計画ですね。

DはDoですね、実行。

CはCheck、評価。

AはAction、Actという場合もございますが、こちらは改善という意味です。

これらを繰り返すことで継続的に業務改善を行っていく、マネジメント、経営管理、組織運営の手法でございます。毎年進捗状況を管理しまして、計画と実績の乖離、開きの検証とか、3～5年ごとの見直しを行うというのが、PDCAサイクルの主な内容でございます。

続きまして、裏のページいきまして、具体的なスケジュールの方、こちらは別紙でA3の横書きのカラー刷りで提案させていただいております。そちらの抜粋ということで、読ませさせていただきます。

まず、令和3年度に関しましては7月20日、本日でございます。第

33回審議会、こちら報告という形になっております。

続きまして8月2日、こちらですね、本日の審議会で説明させていただきまして、部長会議で8月2日に報告させていただきます。

続きまして、9月議会、市議会の定例会がございまして、9月8日、こちらは市議会、産業建設常任委員会で、報告をしていく予定でございます。

3年度の最後の頃、こちら2月と書いておりますが、1月から2月くらいにかけて、次回、第34回下水道事業審議会で、経営戦略の方、お時間いただきまして、戦略の素案をつくらせていただきます。こちらについて、素案の説明と、あと皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

なおですね、策定に関しましては、市単独の策定ではなく、委託業者の方を入れております。7月1日、指名競争入札によって、5社、入札をしていただきまして、現在、パシフィックコンサルタンツ株式会社というところに、受託していただいております。

続きまして、令和4年度、予定としましては、7月に第35回下水道事業審議会で、こちらですね、2月くらいに素案の検討をしていただいた後、案をつくらせていただきまして、そちらについて検討をお願いしたいと考えております。

8月に、部長会議で戦略案、皆様にご審議いただいた案を報告させていただきます。9月に市議会、産業建設常任委員会で、戦略（案）の報告をさせていただきます。

その後11月に、市の決定機関である庁議で説明をしまして、ご意見とか、内容を修正後に11月にパブリックコメントを1ヶ月実施致します。

続きまして、年明けの1月に第36回下水道事業審議会で、経営戦略、こちらのほぼ確定の案を報告させていただきます。また2月に部長会議で戦略の報告をさせていただきます。3月に市議会で戦略の報告をいたします。

最後に、確定した戦略を市ホームページで公表するという流れを計画しております。こちらはあくまでも計画でございますので、市の状況とか、あとは委託業者との打ち合わせ等含めまして、スケジュールが若干前後する場合がございますが、そのことに関しましては、申し訳ありませんがご了承いただきたいと考えております。

経営戦略につきましては、簡単に説明させていただきましたが、私からは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 はい、ありがとうございました。ただいま、来年度にかけましてですね、経営戦略をつくと、というようなお話をおうかがいしました。
今の説明に関して、ご質問等がございましたら、挙手のうえお願いしたいと思います。

委員 言うまでもなくですね、上下水道、これは市民にとって、まったく欠かすことのできない、インフラだと思うのですよね。
ですから、これを市の方は当然のことなのですけれども、もう少しこの中身について市民の協力を仰ぐようなことがあってもいいと思うのですよね。ただそれがやっぱり具体的にどういうことなのかがわからないと、協力しようと思っても、ちょっと難しいので、そこらへんをもう少し頑張っていたいただければと、そういうふうに思います。

事務局 貴重な意見ありがとうございます。市民の参画ということ、もちろん検討材料としてはございましたが、本日、会議にご参加いただいております市民の代表である審議会委員さんを中心に審議をお願いできればと考えております。
あとは、パブリックコメント等ですね、広くご意見等をもらいたいと思いますので、まずは各地区の代表、あとは学識経験者である審議会の委員さん、皆様にご意見をいただいたうえで、検討し進めていきたいと考えております。以上です。

委員 はい、ありがとうございました。

会長 はい、よろしいでしょうか。その他。

委員 単純な質問で申し訳ないのですけれども、中長期的な計画、これどこらへんまで先をみた計画なのか、教えてほしいです。

事務局 はい。お答えいたします。
中長期的な計画ですが、資金管理的なことに関しては、30年から40年の長期というような形をみておりまして、経営戦略自体は10年間の策定で考えております。以上です。

会長

よろしいでしょうか。はい、その他は。

特にどういうものが出来るかというのは、アウトラインが見えてこない、なかなかコメントもしにくいと思うのですけれども、なるべくこまめに情報を出していただいでですね、よりいいものを作っていただければというふうに思います。

その他特になければ、(4)のその他を議題といたします。委員の皆様から何かございますか。

(挙手なし)

特にないようでしたら。

副会長

最後に、前回の審議会のなかで、我々が全体計画の見直しということで、討論させていただいたわけですが、市民へのパブリックコメントを含めて、合併浄化槽の取り組みの移行とか、その市民の方々の意向とか、あとは議会、定例会議でなにか、深い意見がでたのかとか、前回の見直しについての報告みたいなものをしていただければありがたいなど。

やりっぱなしというような形になっちゃったりするので、皆さんに意見を聞かせていただきたいと思います。

事務局

まずは、議会の方でございますけれども、議会の方からの意見というのは特にはございませんでした。あった話というのは合併処理浄化槽、この周知活動、当然今の下水道というのは、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、この3本の柱、これはもう同じだということで、皆さん認識していただいて、議員の皆様も認識しておりますので、合併処理浄化槽の普及というのは力を入れるべきだと。

その中で、補助の拡充も今年度しておりますので、どんどん周知活動を行ってくださいということが意見としてはそういう合併処理浄化槽の普及ということでしたね。

公共下水道についてはやはり、時間がかかるというのはみなさんも十分認識しているので、とはいえ予算を十分確保しながら継続的に進めてくださいということでした。

全体計画の見直し、方針につきましては、審議会の皆様方に答申いただいておりますけれども、そちらにつきましては、残念ながらコロナの影響で住民への説明会というのが順延となってございますけれども、

昨今ですね、ワクチンの接種も増えておりますので、秋口ぐらいには概ねこのワクチンの接種は終わっていきだろうと我々も見込んでおりますので、冬にはですね、全体計画の見直しの方針（案）、方針ついでの説明会というのを、順次行っていきたいというふうに考えております。たぶん今年度は間違いなくできると思っております。

副会長 説明会はまだできないでいるのですか。

事務局 ええ。あと、最後ですけれども、合併処理浄化槽の今年度の状況ですけれども、今日現在で申請件数101件ございました。

その内訳でございますけれども、新規が40件。

転換ですね、単独処理浄化槽とか汲取り槽からの合併処理浄化槽への転換の方が60件。

あとは合併処理浄化槽が壊れてしまったという、その更新の方が1件、トータル101件ございました。

こちら昨年度の状況から比べると、当然昨年度よりも件数が増えて、7月の時期を比べると、30件くらいは多くなっているという状況です。

やはり、合併浄化槽の補助の拡充を行った、汲取り槽からに対する転換に関しては、今まで国の補助がなかったので、那珂市の状況を踏まえると、やはりそこを拡充したほうがいいのではないかとということで、20万円の補助を拡充したこと。

あとは、那珂市の排水状況ですね。道路側溝等がない状況の中で、どうしても処理施設を作らなくちゃいけない方も多いというところで、そちらの浸透処理の機械ですね、そちらについて5万円、側溝とか水路とか放流できない方には5万円というのを、市の独自の補助を編み出しましたので、やはりそちらの補助を拡充したことによって、転換される方が増えているのではないかな、というふうには我々思っております。以上でございます。

副会長 はい。ありがとうございました。

会長 はい、その他ということで、ただ今の案件ですね、事務局の方からそ

の他の中で報告しようと思っていたらしいのですけれども、今の説明の中で全部できてしまいましたので、以上をもちまして、私の方の議事、議長を終えさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

会長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。

次第の5の「その他」となっております、委員の皆様他に何かございましたら、挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

それでは、無いようですので、次回の会議についてお知らせいたします。

次回の開催ですが、令和4年の1月から2月頃の開催を考えております。議題としましては、先ほどあった、経営戦略の素案の策定についてということで考えておりますので、それまで時間をいただきまして、事務局の方で素案を作成させていただきます。

皆様にそちらを見ていただいて、貴重な意見をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第33回那珂市下水道事業審議会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。